

会員各位

高知保険医協会

会長 伊藤 高

**「現行の健康保険証を残すことを求める声明」への賛同のお願い**

高知保険医協会はいま、来年秋の健康保険証の廃止をストップし、現行の健康保険証を残すための取組みを進めています。9月15日の保団連発表の調査結果で、オンライン資格確認上の窓口負担割合が保険証の券面と異なっている例が全国で978例（高知で5例）判明する等多くのトラブルが今も発生し、健康保険証で確認する他に解決できない事例が明らかになってきています。いま「マイナ保険証」推進のご意見の方も含めて「現行の保険証は残しておこう」という声がより大きくなっています。

こうした中で当協会では、下記の「声明」に賛同される方を募り、連名で公表する取組みを行うこととしました。多くの各種団体、個人の方が賛同者に名を連ねていただけるよう働きかけを行っています。会員の皆様も1個人として結構ですのでご賛同くださいますよう、ぜひよろしくお願いたします。

**〈声明文〉**

現行の健康保険証が2024年秋に廃止されようとしています。いわゆる「マイナ保険証」の利用、マイナンバーカードを保険証として利用できることがその理由とされていますが、私たちは以下の理由から、現行の健康保険証を残しておくことを求めます。

- ① そもそもマイナンバーカードの取得は任意とされているにもかかわらず、健康保険証と一体化することで事実上強制となっているため。
- ② 高齢者、認知症の方、障がい者等、マイナンバーカードの取得が困難な方、「マイナ保険証」としての利用ができない方の医療への受領権を侵害し、国民皆保険制度に反するものであるため。「資格確認書」の活用は手間とコストの面から非効率で、保険証を残すことが最も合理的である。
- ③ 「マイナ保険証」を利用した際に、保険資格について「該当なし」「無効」といった表示がされる、表示された窓口負担割合に誤りがあるといったトラブルが多く発生していることがわかっており、持参した健康保険証で確認するしかないことも多いため。ヒューマンエラーではなくシステムそのものの問題であることである可能性がある。
- ④ 「マイナ保険証」が災害時等にも便利だとの意見もあるが、実際の災害時に「マイナ保険証」で医療が受けられるかどうかは、実際には行われておらず、仮に問題が発生した場合に備えて、現行の健康保険証を残しておく必要があるため。

「声明文」にご賛同いただける方は、下記にご記入のうえ、当協会事務局まで FAX（088-832-5229）でお送りください。「賛同者一覧」に載せて公表させていただきます。

上記「声明文」に賛同します。

医療機関名

氏名

一言